

交通講話(令和4年7月7日)

7月7日(金)、上越警察署交通課 板垣昌利 様を講師にお迎えし、交通講話を実施しました。

令和3年、令和4年と2年連続で新潟県内の高校生の交通死亡事故が0件でした。

本校はバイク通学者、自転車通学者がおり、交通安全教育はとても重要な教育になっています。また自転車通学者にはヘルメットの着用を義務づけ、交通安全に取り組んでいますので、今回板垣様から教えていただいた自転車の交通安全に関する「はひふへほ」を常に心がけ、これからも交通事故0を目指していきます。

は・・・走る時は車道が原則、歩道は例外

ふ・・・普段から交通ルールを守る

ほ・・・歩行者保護

ひ・・・左側通行

へ・・・ヘルメットをかぶろう

